

# 募 集 要 領

## 1 概要

神奈川県横須賀市走水1丁目10番20号に所在する防衛大学校内において、学生及び職員の利便性を確保するため、令和7年度の休日におけるキッチンカーの設置及び経営を行う業者を以下に記載する諸条件に従い募集する。

## 2 応募手続き等

### (1) 申請書等の提出要領

以下のとおり、アの提出書類を、イの提出先に、ウの提出期限までに直接持ち込み又は郵送で提出すること。なお、提出された書類は、返却しない。

#### ア 提出書類

(ア) 申請書（別紙様式第1） 1部

(イ) 企画提案書（別紙様式第2）および付属書類 3部

以下の事項について、必ず全て記載すること。なお、企画提案書に記載しきれない事項については、パンフレット等を添付することができる。

※ 企画提案書および付属書類は1部ごとにまとめ、他の業者との混同を防ぐためホッチキスやクリップ等で留めてください。ゼムクリップは衝撃で外れる場合があるため使用しないでください。

a 主な販売予定商品・販売価格表

b 精算方法及び種類（レジ（現金）、電子マネー・クレジットカード等の使用可否及び使用可能な場合の種類）

c 従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置

d 衛生管理法

e 省エネルギー・環境対策、ゴミ・廃棄物の処分方法

f クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法

g 防衛大学校における営業方針（学生及び職員が利用する際の利点等）

h その他のアピールポイント

(ウ) 資格確認に関する書類 各1部

公募に参加する者に必要な資格を確認するため、以下の関係書類を併せて提出すること。ただし、令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を有する者に限り、「資格決定通知書」の写しを、a、b、c及びdに定める書類に代えることができる。関係書類の不備又は参加資格がないと判断された場合は、企画提案書の審査は行わず無効とする。

a 戸籍抄本（法人である業者にあつては、登記簿謄本（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書））

※発行後3月以内のもの

b 営業経歴書

会社の商号・所在地、代表者役職・氏名、沿革（営業年数）、役員や従業員数等の概要、営業品目、営業所の所在状況等が記載されたもの。上記内容が記載されたパンフレットでも可

c 財務諸表

個人にあつては、申請日直前1年以内に税務署に提出した所得税青色申告決算書、確定申告書

法人にあつては、申請日直前1年以内に確定した貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書、決算報告書等

d 直近の法人税又は所得税に関する納税証明書

個人にあつてはその3の2、法人にあつてはその3の3  
※発行後3月以内のもの

e 印鑑証明書

※発行後3月以内のもの

f 都道府県知事等の発行した営業許可書の写し

(エ) 国有財産使用許可申請関係書類 各1部

a 国有財産使用許可申請書（別紙様式第3）

b 誓約書（別紙様式第4）

c 役員名簿（別紙様式第5）

イ 提出先

〒239-8686

神奈川県横須賀市走水1丁目10番20号

防衛大学校総務部厚生課（学生会館2階）

五十嵐 宛

ウ 提出期間

令和6年10月7日（月）から同年11月6日（水）（土日祝日を除く。）

9時から17時まで（13時から14時を除く。）

(2) 応募者の失格

次のいずれかに該当する行為があつた場合は、失格とする。

ア 提出書類が期限を過ぎて提出された場合

イ 提出書類等が募集要領に記載されている事項を満たさない場合

ウ 提出書類等に虚偽の記載があつた場合

エ 審査の公平性に影響を与える行為があつたと認められる場合

オ 過去（又は現在）、防衛省に支払う国有財産使用料及び光熱水料を滞納したことがある（している）場合

カ その他、違反と認められる場合

(3) 提案修正の禁止

提出書類の変更（修正、差し替え、削除、追加）を禁止する。

申 請 書

年 月 日

防衛大学校総務部厚生課長 殿

本社（店）所在地

商号又は名称

代表者の氏名

印

法人・個人の別

法人・個人

フリガナ

担当者氏名

電 話

F A X

E - m a i l

神奈川県横須賀市走水 1 丁目 1 0 番 2 0 号に所在する防衛大学校内において、令和 7 年度展示即売会を設置し、経営を行うことを希望するので申請します。

なお、この申請書及び添付書類の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、仕様書に定める業務を適正に履行できることを確約いたします。

※ 申請印は登録印を使用してください。

## 企 画 提 案 書

業者名：
a 主な販売予定商品・販売価格表（付紙）
b 精算方法及び種類（レジ（現金）、電子マネー・クレジットカード等の使用可否及び使用可能な場合の種類）
c 従業員管理（身元管理、健康管理等）及び人員配置
d 衛生管理法
e 省エネルギー・環境対策、ゴミ・廃棄物の処分方法
f クレーム・要望等があった場合及び事故・トラブルが発生した場合の対処方法
g 防衛大学校における営業方針（学生及び職員が利用する際の利点等）
h その他のアピールポイント



年 月 日

防衛省所管国有財産部局長  
南関東防衛局長 殿  
(防衛大学校長 経由)

申請者 住 所 〒

氏 名 (代表者)

印

国有財産使用許可申請書

下記のとおり行政財産を使用したく、関係資料を添付して申請します。

記

- 1 使用しようとする財産  
(1) 所在 神奈川県横須賀市走水1丁目917番地外  
(2) 区分 土地  
(3) 数量 別紙のとおり
- 2 使用しようとする理由  
キッチンカーを設置するため
- 3 利用計画 (事業計画)  
添付図面のとおり
- 4 使用しようとする期間  
別紙のとおり
- 5 その他参考となるべき事項

事務担当者	許可書及び納入告知書送付先

- 添付図面： 1 案内図  
2 配置図  
3 平面図  
4 求積図

記入例

年 月 日

防衛省所管国有財産部局長  
南関東防衛局長 殿  
(防衛大学校長 経由)

郵便番号も記載

申請者 住所 〒0000-0000  
神奈川県00市00123-45  
00ビル2階  
氏名(代表者) 株式会社00  
代表取締役社長 防大 太郎

印

国有財産使用許可申請書

下記のとおり行政財産を使用したく、関係資料を添付して申請します。

実印(印鑑証明書と同一のもの)

記

- 使用しようとする財産
  - 所在 神奈川県横須賀市走水1丁目917番地外
  - 区分 土地
  - 数量 別紙のとおり
- 使用しようとする理由  
キッチンカーを設置するため
- 利用計画(事業計画)  
添付図面のとおり
- 使用しようとする期間  
別紙のとおり
- その他参考となるべき事項

フリガナをカタカナで記載

国有財産使用料請求等の送付先を記載(左と同じ場合は「担当者と同じ」)

事務担当者	許可書及び納入告知書送付先
<p>住所: 〒0000-0000 カナガワケンマルマルシ 神奈川県00市123-45 マルマルビル2カイ 00ビル2階 カブシキガイシャマルマル 会社名: 株式会社00 担当者: エイギョウブ ヨコスカ ジロウ 営業部 横須賀 次郎 連絡先: TEL 046-111-2222 FAX 046-111-3333 E-mail 0000@◇◇.co.jp</p>	担当者と同じ

- 添付図面: 1 案内図  
2 配置図  
3 平面図  
4 求積図

## 誓 約 書

- 私
- 当社

は、下記1に該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。また、貸付け（使用許可）を受けた国有財産の使用に当たっては、下記2に掲げる使用等を行わないとともに、暴力団員等による不当介入を受けた場合には、下記3の措置を行うことを誓約します。また、当方が下記1に該当しないことを確認するため、当方の個人情報について、国が警察当局へ情報提供することに同意します。

この誓約が虚偽であり、又はこの制約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

## 記

### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与しているものをいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

なお、役員等に変更があった場合は、速やかに変更後の役員名簿を提出します。



## 2 公序良俗に反する使用等

暴力団若しくは法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所又はその他これに類するものの用に供し、また、これらの用に供されることを知りながら、貸付物件（使用許可物件）を第三者に転貸し又は賃借権を譲渡すること。

## 3 警察への通報等

- (1) 貸付物件（使用許可物件）を使用するに当たって、暴力団又は暴力団員、社会運動標ぼうゴロ（※1）、政治活動標ぼうゴロ（※2）、その他暴力団関係者から、不当要求又は業務妨害を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、速やかに警察に通報し、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)による警察への通報及び捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により、許可者に報告すること。

※1 社会運動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

※2 政治活動を仮装し又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者

防衛省所管国有財産部局長

南関東防衛局長 殿

年 月 日

住所又は所在地

氏名又は名称

印

